

# 観光立国の実現のための取組

---

道路局 ・ 観光庁

平成25年9月20日

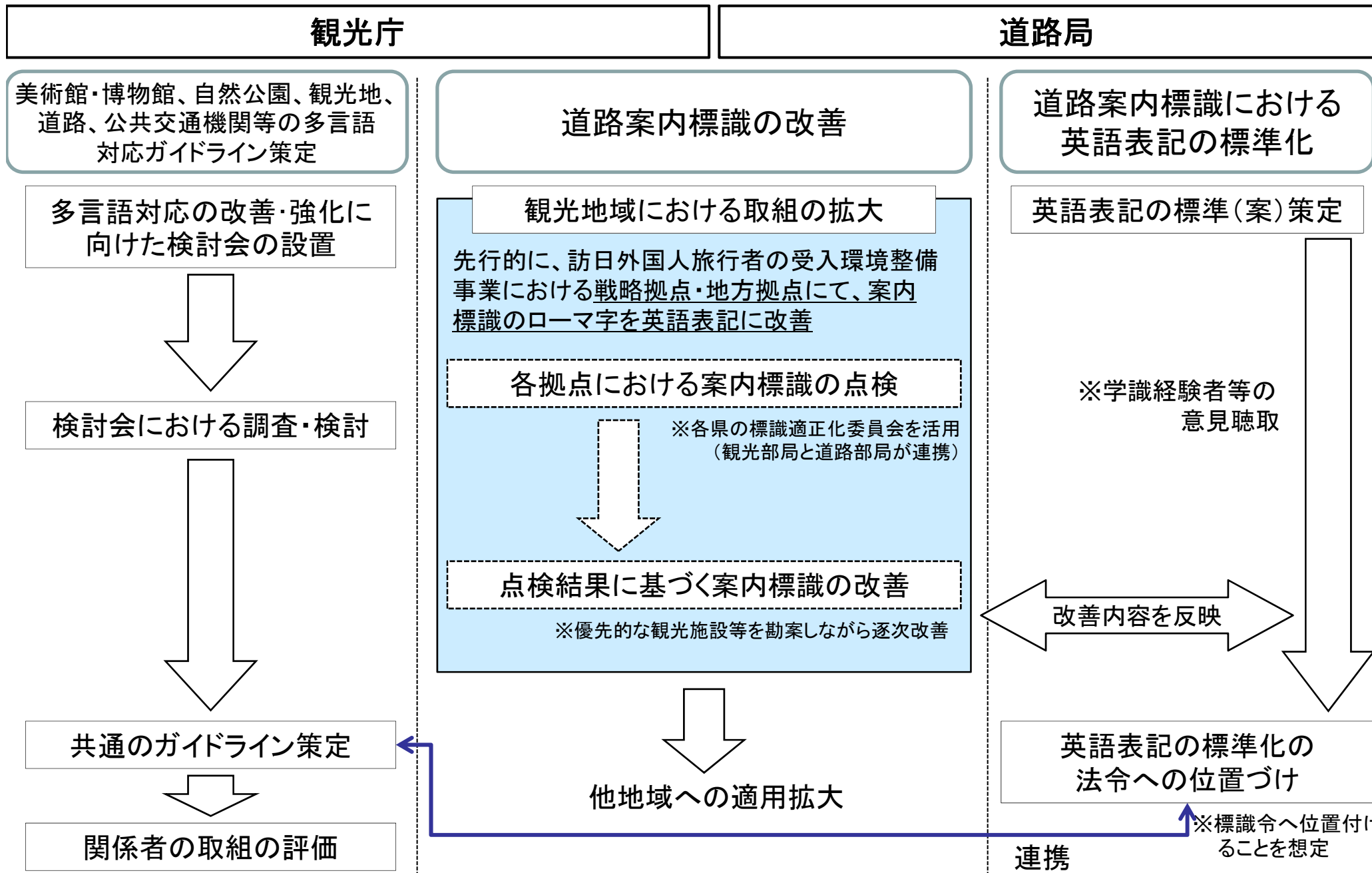
・観光立国実現に向けたアクション・プログラム 3. <移動しやすい環境の整備>

- 道路の案内表示について、外国人旅行者にも分かりやすい道路の案内標識となるよう、英語表記の統一や表示の連続性確保等の課題に対して適正化を推進するとともに交差点名等の表示内容の適正化を図るなど、案内表示の充実に取り組む。

国会周辺の案内標識の英語表記を試行的に改善

(平成25年8月20日より順次実施中)

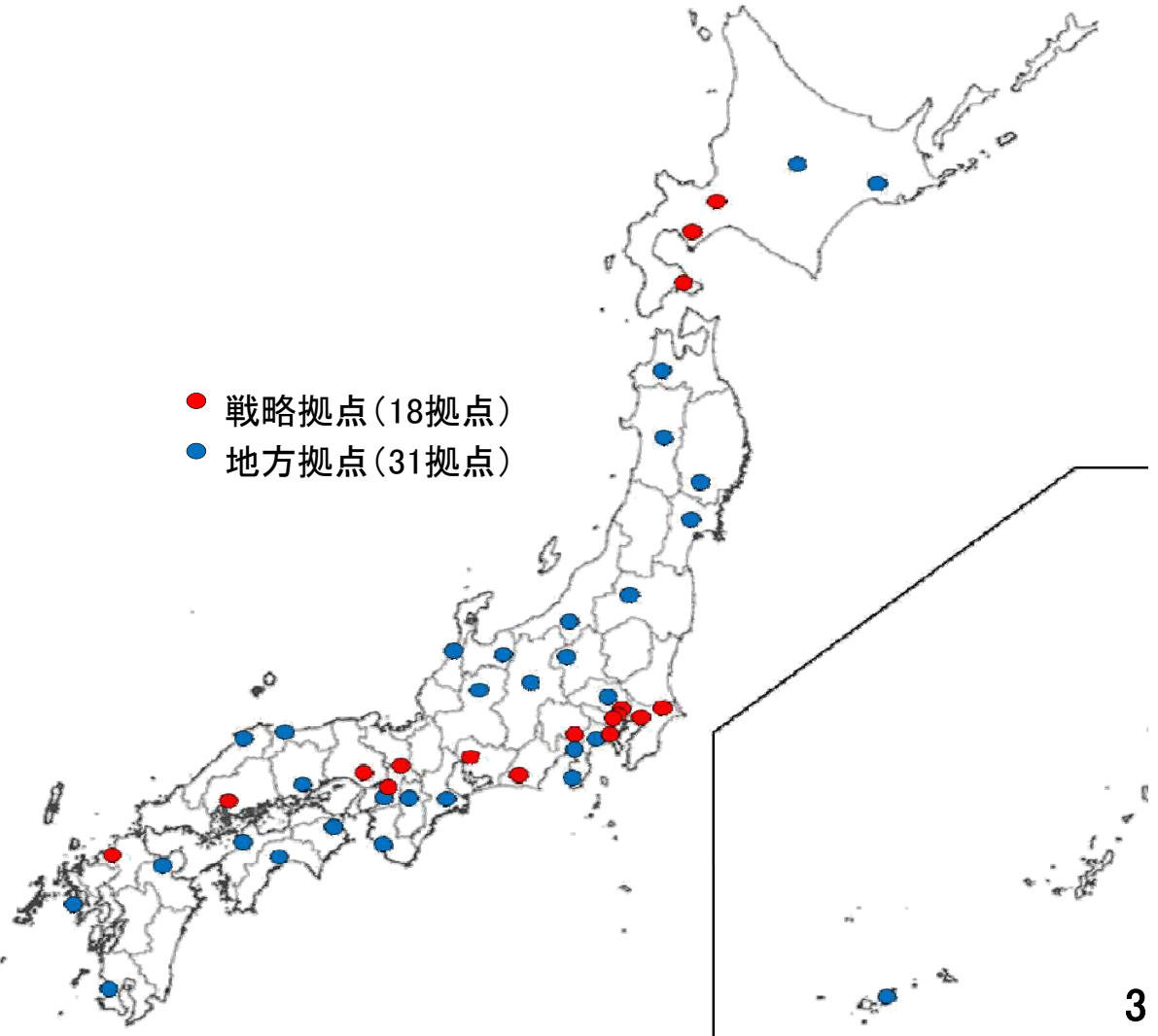




戦略拠点 (18拠点)	地方拠点 (31拠点)	
札幌	富良野	伊勢志摩
函館	釧路・弟子屈	奈良
登別	弘前	田辺・白浜
成田	田沢湖・角館	鳴門・南あわじ
浦安	平泉	高知
押上・業平橋※1	仙台・松島	鳥取県西部
秋葉原	会津若松	倉敷
銀座	草津	松江
蒲田※2	川越	松山
横浜	鎌倉	長崎
富士河口湖・笛吹	箱根・湯河原・熱海	別府
浜松	湯沢	鹿児島
名古屋	立山黒部	八重山
京都	松本	
大阪	金沢	
神戸	南伊豆	
広島	高山	
福岡	泉佐野	

## 訪日外国人旅行者の受入環境整備事業

- 意欲のある自治体から、訪日外国人旅行者の受入環境整備に必要な取組を提案募集し、有識者の検討会において、受入環境整備の「戦略拠点」及び「地方拠点」を選定
- 観光庁と自治体等が連携してモデル事業を実施



※1 スカイツリー周辺  
※2 羽田空港周辺

- ◆ 昭和61年の標識令改正により、道路案内標識に表示する地名等には、原則としてローマ字を併用して表示することとしているが、英語表記の徹底や標準化は実施していない
- ◆ 今後、道路案内標識のローマ字表記を統一的に英語表記に改めるためには、英語表記(略称を含む)を標準化することが必要
- ◆ 具体的には、標識令において、英語表記の標準を定めることを想定

(英語表記基準の例)

日本語	英語
〇〇通り	〇〇 Ave. 〇〇St. 〇〇Blvd. のいずれかとする
〇〇記念館(前)	〇〇 Museum
〇〇駅(前・入口)	〇〇 Sta.
〇〇公園(前・入口)	〇〇 Park
〇〇県庁(都・道・府)	〇〇 Pref. Office
〇〇市役所	〇〇 City Office
〇〇正門(前)	〇〇 Main Gate
〇〇病院(前)	〇〇 Hospital
〇〇郵便局(前)	〇〇 Post Office
〇〇山	Mt.〇〇
〇〇川	〇〇 Riv.

○美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等において、外国人目線に立った共通するガイドラインの策定により、多言語対応の改善・強化を図るとともに、取組の評価を行う。

## 検討会の設置

<構成メンバー> (想定)

- ・文部科学省
  - ・環境省
  - ・国土交通省(関係各局)
  - ・外国人(有識者、留学生等)
  - ・自治体
  - ・関係事業者
  - ・施設管理者
- 等

<スケジュール>

10月 検討会設置

以降 既存の多様な取組について現状把握・関係整理を行った上、ガイドラインの内容の検討、各分野の関係者との調整を実施

## 共通ガイドラインに記載すべき主な項目(イメージ)

### 自らの位置確認や円滑な移動のための表示

(例)美術館、博物館等の館内表示、  
順路案内等の充実

(例)道路案内標識の改善



※国会前の案内板

### 事物の内容が分かる表示

①外国人が**その事物が何であるか(本質)**を正しく理解できる表示

②外国人が**内容や背景**を正しく理解できる表示

(例)展示物、展示資料等の解説

### 上記表示に関し、留意すべき事項

#### 使用する言語の検討

(例)誘導表示、規制・警戒表示に関する事項

→ 地域特性や表示内容に応じ、  
日英以外の言語も推奨 など

#### 表示(用語)の統一性の確保

“Spa”

“onsen”



※国道36号



以上につき、豊富な事例を盛り込む。



検討会での議論を経て、**共通ガイドライン**を策定。

これに基づき、多言語対応の改善・強化を図り、**取組の評価**を実施。